

令和4年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む
施策の目標	すみだの産業に魅力を感じた人材等が集まり、新しい事業が起こるとともに、区内事業者とさまざまな分野の人材の交流が促進されることで、次代のすみだを担う産業が育まれています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	チャレンジ支援資金の融資あっせん累計数（これから開業する者及び開業から1年未満の者）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80	160	245	335	425	515	605	700	800	900
実績	46	125	196	435	606	701				

指標名	すみだビジネスサポートセンターにおける創業相談件数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-	400	400	400	400	400	400	400	400	400
実績	-	368	332	379	393	471				

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
新型コロナウイルスの影響は長期化しているが、区内創業件数は増加傾向にある。この傾向を持続するためにも、さらに創業機運を高める施策展開が必要である。	R1	337,613
	R2	986,768
	R3	1,039,974

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	現行の施策展開が区との関係人口や創業希望者を増加させるのを見極め、必要に応じて見直しを図る必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
指標の目標値を実績値が上回っている現況を継続していくためには、事務事業の精査を行い必要に応じた見直しを講じていく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
区との関係人口や区内創業の機運を醸成する取り組みの検討と実践	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	ハードウェアスタートアップ 拠点構想	30,221	4,398	34,619	1	改善・見直しのうえ継続
					1	令和3年度
2	ものづくりスタートアップ連 携促進事業	25,000	8,796	33,796	40	統合や縮小を検討
					31	令和3年度
3	商工業融資	1,008,364	20,376	1,028,740	1330	改善・見直しのうえ継続
					2121	令和3年度
4	創業支援事業	2,233	5,277	7,510	150	改善・見直しのうえ継続
					109	令和3年度
5	工房サテライト事業の推進	12,367	6,157	18,524	8	改善・見直しのうえ継続
					4	令和3年度
6	小規模事業者経営改善資 金への利子補助	4,377	1,759	6,136	615	現状維持
					298	令和3年度
7	産業観光まちづくり調査検 討事業費	8,000	3,518	11,518	1	廃止を検討
					1	令和3年度
8						
9						
10						
11						
12						

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む				部内優先順位
事業名	ハードウェアスタートアップ拠点構想				1	
目的	区内経済の将来的な飛躍を図るため、新たな経済の担い手となり得るベンチャー企業の集積を加速し、区内企業との連携を促進する。				主管課・係(担当)	
					産業振興課産業振興担当 03-5608-1437	
対象者	スタートアップ企業、区内ものづくり企業					
根拠法令 関連計画	なし					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:株浜野製作所	
事業内容	スタートアップ企業による社会課題の解決につながるハードウェア製品等の開発・製造・実証実験等を、東墨田会館1階において支援する。					
経過	開始年度	令和3年度		終了予定		
	令和3年8月～11月 東墨田会館1階の改修工事 令和3年12月～ 社会実験業務の委託(スタートアップによる製品開発の開始)					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		-	-	-	-	31,356	1,200
A.決算額(令和4年度は見込み)		-	-	-	-	30,221	1,200
財源	国						
	都					15,110	
	その他						
一般財源		#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	15,111	1,200
執行率(%)		#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	96.4%	100.0%
B.人コスト						4,398	
総事業決算額(A+B)		#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	34,619	
予算書P(令和4年度)	P203_22	執行実績報告書P(令和3年度)			P146_23		

予算・決算の内訳 (単位: 千円)								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			委託料	運営委託、環境測定委託経費	556	委託料	運営委託経費	1,200
			工事費	改修工事費	29,666			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	東墨田会館の一部を活用した新・産業コミュニティにて、 社会課題の解決に取り組んだ企業等の累計				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	令和7年度	目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	1	2	3	4	5	
		実 績	1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	社会課題の解決に向けた実験を行った企業等の数から区内に呼び込んだ状況を確認できるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	社会課題の解決に向けた製品の開発・製造・実証実験を 行った件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			令和7年度	目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	1	2	3	4	5	
	実 績	1						
指標の選定理由及び目標値の理由								
社会課題解決のための製品開発・製造・実証実験により、区内での活動及び区内企業との連携を促進させるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	円滑な運営体制の構築と区内事業者との連携促進を図る。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップのニーズに応じた施設管理及び運営形態を十分に確立できていないこと ・スタートアップ支援にあたっての区内事業者との連携

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む			部内優先順位
事業名	ものづくりスタートアップ連携促進事業				2
目的	AI・IoT時代が到来し、社会全体で産業構造が大きく転換しつつある状況において、スタートアップ企業を本区に引き寄せるとともに、AI・IoT等の新たな技術を活用しながら、区内ものづくり産業を活性化させる。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当
					03-5608-6185
対象者	区内外事業者等、区内在住の小学生				
根拠法令					
関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3 委託先:tanQ(株)、(株)ENJIN
事業内容	<p>1. STEAM人材育成事業 次代を担う子どもたちの主体性や創造性を養い、社会が直面する諸問題に対し「自ら学び、考え、行動できる人材(STEAM人材)」を育成していく。</p> <p>2. スタートアップ企業誘致のためのプロモーション業務 アイデアや得意分野を活かして新しいビジネスにチャレンジしようとする企業や人材を区外から引き寄せるためのプロモーションを行う。</p>				
経過	開始年度	令和元年度		終了予定	
	<p>令和元年度:事業コンセプト構築、STEAM人材育成事業(PROJECT SUMIDA)始動、プロモーション戦略策定、ウェブサイト制作</p> <p>令和2年度:STEAM人材育成事業(動画制作・工場改善)実施 STEAM人材育成事業(令和元年度カードゲーム制作の製品化)実施 スタートアップ支援プロモーションウェブサイト「サブス区」公開、「人情サブス区係」設置</p> <p>令和3年度:STEAM人材育成事業(小学生スタートアッププロジェクト)実施</p>				
議会質問の状況	<p>令和元年12月 産業都市委員会 ベンチャー企業、創業者の集積の成果や業種について</p> <p>令和2年3月 産業都市委員会 ベンチャー企業の誘致、区有地の活用について</p>				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)				15,000	15,000	25,000	16,500
A.決算額(令和4年度は見込み)				15,000	15,000	25,000	16,500
財源	国						
	都			7,500	7,500	12,500	
	その他						
一般財源		0	0	7,500	7,500	12,500	16,500
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト				8,738	8,822	8,796	
総事業決算額(A+B)		0	0	23,738	23,822	33,796	
予算書P(令和4年度)	P.203-19	執行実績報告書P(令和3年度)			P.146-19		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	事業運営費	15,000	委託料	事業運営費	25,000	委託料	事業運営費	16,500

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	STEAM人材育成事業参加者数累計(延べ)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	令和4年度	目標				200
				実績				268
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	410	450			
	実績	380	390					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	変化し続ける社会環境に対応できる人材を育成することは、今後の産業活性化に寄与するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ウェブサイト(サブス区)からの問合せ件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	令和4年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	40	60			
実績	15	31						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内で新しいビジネスにチャレンジする企業や人材を区外から引き寄せるための注目度が図れるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト(サブス区)を通じてきた問合せは、一部すみだビジネスサポートセンター業務として対応することも可能であることから、ウェブサイトの運営を含め、事業統合等の検討をしていく必要がある。 STEAM人材育成事業については、起業家育成を専門とするiU(情報経営イノベーション専門職大学)との連携を進めていく必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト(サブス区)を通じてくる相談については、一部すみだビジネスサポートセンターや創業支援機関等の活用なども可能であることから、事業の方向性は保ちつつ、対応方法や体制について見直す必要がある。 ウェブサイト(サブス区)のアクセス件数などの分析を行い、プロモーション効果を検証していく必要がある。 STEAM人材育成事業については、区内にある大学や区内企業等との連携促進を強化していく必要がある。

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事業名	商工業融資		3
目的	区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあっせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。		主管課・係(担当)
			経営支援課経営支援担当 5608-6183
対象者	(1)中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。 (2)区内に主たる事業所を有すること。 ・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人事業主は事業所住所及び事業の実態が区内にあること。 (3)区内において引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 (4)特別区民税(法人は法人都民税)を滞納していないこと。区内に住所を有しない個人事業主は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 (5)東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。 (6)墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。		
根拠法令	墨田区商工業融資要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤6・会計年度1
事業内容	商工業融資は、昭和41年4月から中小企業対策の一環として設けた制度で、区内金融機関等の協力により成り立っており、金融機関は区の定める条件の範囲内で中小企業に融資する。 この制度は、区内の中小企業者が金融機関から融資を受けやすくし、やがて金融機関から自らの実力と信用で資金の調達ができるようになることを目指し実施している。		
経過	開始年度	昭和41年度	終了予定
	最近の制度改正 平成19年4月 緊急資金終了及び経営安定資金の新設 平成19年10月 保証料補助の原則廃止(公害・アスベストを除く) 責任共有制度導入、小規模企業資金の新設 製造物責任法対応資金、労働安全設備資金終了 平成20年4月 事業共同化資金を商工業融資に移行 平成20年10月 経営安定資金保証料全額補助 平成25年4月 創業支援資金をチャレンジ支援資金に移行(保証料全額補助) 平成26年4月 チャレンジ支援資金の融資限度額及び返済期間を拡大 平成30年10月 チャレンジ支援資金及び小規模企業資金の融資限度額を拡大 平成31年4月 事業承継支援資金、環境改善資金の新設 設備資金の利子補助率を改定(全額補助) 令和2年3月 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の新設 令和2年4月 設備資金・環境改善資金・産業支援資金(店舗改善)を統合して設備・環境改善資金とし、融資限度額を拡大 令和3年8月 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の融資限度額の拡大及び借入期間を延長 令和4年4月 設備資金(二酸化炭素)、M&A資金の新設		
議会質問の状況	【令和3年6月7日本会議】 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金について、厳しい状況に置かれている区内事業者を救うためにも、他区を参考に、限度額の引き上げ等の拡充について強く求める。(自由民主党)		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・保証料補助:毎月 ・利子補助:4月(11月~2月返済分の利息) 8月(3月~6月返済分の利息) 12月(7月~10月返済分の利息) ・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金あっせん件数 令和元年度 475件 令和2年度 2,071件 令和3年度 1,794件		

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	244,466	224,109	313,797	1,001,103	1,336,255	952,236
A.決算額(令和4年度は見込み)	222,645	207,448	291,545	954,776	1,008,364	952,236
財源	国					
	都					
	その他	5,251	3,521	1,623	15,451	94,087
一般財源	217,394	203,927	289,922	939,325	914,277	944,436
執行率(%)	91.1%	92.6%	92.9%	95.4%	75.5%	100.0%
B.人コスト		34,452	30,583	30,877	20,376	
総事業決算額(A+B)	222,645	241,900	322,128	985,653	1,028,740	
予算書P(令和4年度)	201		執行実績報告書P(令和3年度)		143	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	商工業融資あっせん業務対応及びヒアリング調査	23,503	委託料	商工業融資あっせん業務対応	4,428	負担金補助及び交付金	商工業融資の利子及び保証料補助金	952,161
負担金補助及び交付金	商工業融資の利子及び保証料補助金	931,260	負担金補助及び交付金	商工業融資の利子及び保証料補助金	1,003,922			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	あっせん(申込)件数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		1480	R7	目標		1440	1445	1450	
				実績	1429	1345	1459	2105	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	1455	1460	1465	1470	1475	1480	
	実績	2946	2636						
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	申込件数により、区内中小企業者のニーズが把握できる。 目標値は、計画策定時の景況が継続する前提で微増としている。 令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により実績が急増している。								
		指 標	実行件数				単 位	件	
			最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			1350	R7	目標		1310	1315	1320
					実績	1299	1153	1246	1603
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			1325	1330	1335	1340	1345	1350	
実績	2681	2121							
指標の選定理由及び目標値の理由									
実行件数は、区内中小企業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。 目標値は、計画作成時の景況が継続する前提で微増としている。 令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により実績が急増している。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	緊急支援として令和2年3月に開始した新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の申請期間を延長している。区の融資は、区内中小企業の実情に即し迅速に低利であっせんを行うことで、区内中小企業が融資を受けやすくなり、経営の向上や安定につながっている。今後も景況や区内中小企業者を取り巻く社会経済環境の変化に応じ見直しを行っていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・融資の申請・実行件数は、景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により左右される。 ・金融機関等の関係機関との連携や、すみだビジネスサポートセンターの相談等から区内中小企業の融資に係るニーズを把握する必要がある。

補助金名称	墨田区商工業融資利子等補助金			主管課・係(担当)
根拠法令	墨田区商工業融資要綱			経営支援課経営支援担当
補助概要	墨田区商工業融資であつせんを受けた者のうち、実行された融資に対し、利子の補助や保証料の補助を行う。			5608-6183
目的	区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあつせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。			
対象	(1) 中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。 (2) 区内に主たる事業所を有すること。 ・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人は事業所住所が区内にあること。また、区内に住所を有さない者は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 (3) 区内において引続き1年以上同一事業を営んでいること。 (4) 特別区民税(法人は法人住民税)を滞納していないこと。 (5) 東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。 (6) 墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。			
基準	区独自基準			
補助条件	・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人は事業所住所が区内にあること。また、区内に住所を有さない者は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 ・約定通りに元金、利息を返済していること。			
経過	開始年度	昭和41年度		終了予定
	最近の制度改正	平成19年4月 緊急資金終了及び経営安定資金の新設 平成19年10月 保証料補助の原則廃止(公害・アスベストを除く) 責任共有制度導入、小規模企業資金の新設 製造物責任法対応資金、労働安全設備資金終了 平成20年4月 事業共同化資金を商工業融資に移行 平成20年10月 経営安定資金保証料全額補助 平成25年4月 創業支援資金をチャレンジ支援資金に移行(保証料全額補助) 平成26年4月 チャレンジ支援資金の融資限度額及び返済期間を拡大 平成30年10月 チャレンジ支援資金及び小規模企業資金の融資限度額を拡大 平成31年4月 事業承継支援資金、環境改善資金の新設 設備資金の利子補助率を改定(全額補助) 令和2年3月 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の新設 令和2年4月 設備資金・環境改善資金・産業支援資金(店舗改善)を統合して設備・環境改善資金とし、 融資限度額を拡大 令和3年8月 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の融資限度額を拡大及び借入期間を延長 令和4年4月 設備資金(二酸化炭素)、M&A資金の新設		
議会質問の状況	【令和3年6月7日本会議】 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金について、厳しい状況に置かれている区内事業者を救うためにも、他区を参考に、限度額の引き上げ等の拡充について強く求める。(自由民主党)			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・保証料補助:毎月 ・利子補助:4月(11月～2月返済分の利息) 8月(3月～6月返済分の利息) 12月(7月～10月返済分の利息) ・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金あつせん件数 令和元年度 475件 令和2年度 2,071件 令和3年度 1,794件			

予算・決算額推移(千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額(事業費)		241,645	221,265	313,598	977,495	1,331,180	952,161
決算額(令和4年度は見込み)		219,927	204,665	294,826	931,260	1,003,922	952,161
財源	国						
	都						
	その他	5,251	3,521	1,623	15,451	94,087	7,800
一般財源		214,676	201,144	293,203	915,809	909,835	944,361
執行率(%)		91.0%	92.5%	94.0%	95.3%	75.4%	100.0%
指標		あつせん(申込)件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	1480	R 7	目標		1440	1445	1450
				実績	1429	1345	1459	2105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1455	1460	1465	1470	1475	1480
		実績	2946	2636				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申込件数により、区内中小企業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響により実績が急増している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	実行件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1350	R 7	目標		1310	1315	1320
			実績	1299	1153	1246	1603	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1325	1330	1335	1340	1345	1350	
実績	2681	2121						
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内中小企業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により実績が増加している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	緊急支援として令和2年3月に開始した新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の申請期間を延長している。区内中小企業の実情に即し迅速に低利であっせんを行うことで、区内中小企業が融資を受けやすくなり、経営の向上や安定につながっている。融資制度については、今後も景況や区内中小企業者を取り巻く社会経済環境の変化に応じ、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえて見直しを行っていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により融資の申請・実行件数が左右される。 ・すみだビジネスサポートセンターや関係機関と連携し、区内中小企業の融資に係るニーズを把握する必要がある。

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む			部内優先順位
事業名	創業支援事業				4
目的	区内創業を活性化させることにより、産業によるまちの賑わいづくり及び産業集積の維持・促進を図る。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当 03-5608-6185
対象者	区内創業希望者、創業間もない企業及び個人事業主				
根拠法令 関連計画	産業競争力強化法に基づく墨田区創業支援等事業計画				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	区、区内金融機関及び民間企業等
事業内容	<p>平成26年6月に創業支援事業等計画が国の認定を受けてから、以下の事業は計画内の事業として位置づけられている。</p> <p>【創業誘発促進事業】 平成29年度、30年度に認定した支援対象の6社へのサポート支援と賃料の補助(支援開始から3か年)を実施</p> <p>【起業ゼミ】 国の認定を受けた「特定創業支援事業」であり、参加者(30名程度)が経営・財務・人材育成・販路開拓について学ぶ講義を実施 【クリエイティブスタジオの運営補助事業】 創業支援施設である「KFCクリエイティブスタジオ」の運営を行う、クリエイティブスタジオ運営協議会への補助を実施 ※当該施設は、令和2年5月31日に廃止</p>				
経過	開始年度	平成26年度	終了予定		
	<p>【創業誘発促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月:平成29年度墨田区創業誘発促進事業(墨田区創業賃料補助金)募集要項の策定 平成29年12月:4件の支援対象者を認定 平成30年6月:さらに2件の支援対象者を認定 平成31年3月:新規支援対象者の認定中止(当初10件の支援対象者を認定予定であったが、6件までとした) 令和3年5月分までの賃料補助金の交付により、賃料補助の終了 <p>【起業ゼミ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月:「墨田区と早稲田大学の事業連携に関する協定」に基づく事業の一環として開始 平成26年1月:産業競争力強化法施行 平成26年6月:墨田区創業支援事業計画の認定、本事業を特定創業支援事業に位置付け <p>【クリエイティブスタジオの運営補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年4月:国際ファッションセンタービル開業 平成13年1月:国際ファッションセンタービル10階に、KFCクリエイティブスタジオ設置(全13室、1月8日から入居開始) 平成19年1月:13室から10室へ縮小 平成25年1月:10室から9室へ縮小 平成31年3月:令和2年5月31日でKFCクリエイティブスタジオ閉鎖の決定 令和2年5月:KFCクリエイティブスタジオの閉鎖 令和3年3月:クリエイティブスタジオ運営協議会の解散 				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		19,823	21,415	24,138	10,562	2,233	1,500
A.決算額(令和4年度は見込み)		18,043	20,976	20,426	8,738	2,233	1,500
財源	国						
	都						
	その他	14,245	14,245	14,245	2,694	90	90
一般財源		3,798	6,731	6,181	6,044	2,143	1,410
執行率(%)		91.0%	98.0%	84.6%	82.7%	100.0%	100.0%
B.人コスト			8,859	6,990	5,293	5,277	
総事業決算額(A+B)		18,043	29,835	27,416	14,031	7,510	
予算書P(令和4年度)	203-18	執行実績報告書P(令和3年度)			146-18		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	フォローアップ支援	0	報償費	フォローアップ支援	0	委託料	すみだ起業ゼミ委託	1,500
需用費	PR冊子印刷	198	委託料	すみだ起業ゼミ委託	1,386			
委託料	すみだ起業ゼミ委託	2,929	負担金補助及び交付金	賃料補助	274			
負担金補助及び交付金	賃料補助	5,611						

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	すみだビジネスサポートセンターへの創業に関する相談 件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		400	R7	目標		400	400	400
				実績		368	332	379
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	400	400	400	400	400
		実績	393	471				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	創業予定者及び創業間もない事業者が、すみだビジネスサポートセンターの中小企業診断士等の専門のコーディネーターのサポートを受けることにより、安定した経営を続けることができ、まちの賑わいづくり及び産業集積が促進されるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	チャレンジ支援資金実行件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
150		R7	目標	150	150	150	150	
			実績	110	169	158	152	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	150	150	150	150	150	150	
	実績	120	109					
指標の選定理由及び目標値の理由								
チャレンジ支援資金実行件数は、区内で創業した事業者数と直接結びつく性質があるため、利用者の数値を把握することにより、産業によるまちの賑わいづくり及び産業集積の維持・促進の傾向をつかむことができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新たな産業を創出し、区が産業のまちとしてさらなる活性化を図るために、区民をはじめとするさまざまな方々に対し、区内創業についての関心を高めていく必要がある。そのためには、創業支援機関等と連携しながら、区の魅力や創業事例等の情報発信に取り組んでいく必要がある。また、新たな創業支援機関を創出していく必要がある。

課題・問題点
区内創業をより一層活性化させていくためには、既存の創業支援を継続するほか、区内創業の機運をさらに高めていくための効果的・効率的な取組が必要である。

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事業名	工房サテライト事業の推進		5
目的	産業立地環境の整備を行うことにより、区内にベンチャー企業等呼び込み、区内事業者と連携しながら新しい製品やサービス等を創出し、ものづくりイノベーションを喚起することで区内事業者の経営の近代化と活性化を図る。		主管課・係(担当)
			産業振興課産業振興担当 03-5608-1437
対象者	ものづくりベンチャー企業、協同組合テクネットすみだ 「新ものづくり創出拠点」を整備・運営する区内外の中小企業者等 区内ものづくり事業者等とつながりのあるクリエイター人材		
根拠法令 関連計画	墨田区工房サテライト(工場アパート)事業補助金交付要綱 墨田区新ものづくり創出拠点整備補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤3
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●テクネットすみだビルの建物2階部分を区として借り上げ、ベンチャー用ラボスペースとして転貸する。 ●ものづくりイノベーションを喚起するために整備された「新ものづくり創出拠点」において、区外から新しい発想を持つ人材を呼び込み、区内事業者と連携しながら新しい製品、技術、サービス等が創出されるよう、拠点運営事業者を支援する。 		
経過	開始年度	昭和63年度	終了予定
	昭和63年度:新規事業として工場アパート事業に着手 平成3年度:協同組合テクネットすみだの設立、中小企業高度化資金の借入れ申込み・融資決定、工事着工 平成4年度:テクネットすみだビルの竣工(平成5年1月)、土地分の利子補助を開始 平成5年度:中小企業高度化資金の建物分の利子補助を開始 平成13年度:中小企業高度化資金の建物分の利子補助を廃止 平成25年度:新ものづくり創出拠点整備事業開始 平成28年度:新ものづくり創出拠点整備の補助対象物件を空き工場に限定しない事務所、倉庫等に拡大 平成29年度:中小企業高度化資金の土地分の利子補助を中止(利子支払い据置きとなったため) 平成30年度:テクネットすみだビル2階の借上及び転貸を開始 新ものづくり創出拠点10拠点目の開設(これをもって拠点整備終了) 令和2年度:「施策311・工房サテライト事業の推進」と「施策312・新しいものづくり創出拠点整備事業」を事業統合		
議会質問の状況	[平成29年10月] 新ものづくり創出拠点の実績について [平成30年3月] 協同組合テクネットすみだの支援について [平成30年11月] 新ものづくり創出拠点の実績について [平成31年2月] テクネットすみだビル借上げ部分の有効活用について [平成31年2月] 新ものづくり創出拠点の今後の方向性について [令和元年11月] 新ものづくり創出拠点の成果について [令和元年12月] テクネットすみだの現状と今後の活用について		
その他特記事項	(関連部署・団体等) ・令和4年度の調査研究委託料は、公民学連携による空き工場の産業拠点化に向けた千葉大への委託事業によるもの。		

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		27,830	32,212	12,470	14,202	12,951	14,303
A.決算額(令和4年度は見込み)		22,290	31,764	12,156	12,297	12,367	14,303
財源	国						
	都	10,184	9,600				
	その他						
一般財源		12,106	22,164	12,156	12,297	12,367	14,303
執行率(%)		80.1%	98.6%	97.5%	86.6%	95.5%	100.0%
B.人コスト			7,058	7,058	7,058	6,157	
総事業決算額(A+B)		22,290	38,822	19,214	19,355	18,524	
予算書P(令和4年度)	P201_8	執行実績報告書P(令和3年度)		P142_8			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
08	報奨金	0	08	講師謝礼	0	08	報償費	40
11	光熱水費・一般需用費	816	11	電気料・消耗品費	886	11	光熱水費・消耗品費	1,233
13	委託費	0	14	使用料及び賃借料	10,381	13	調査研究委託料	1,500
14	使用料及び賃借料	10,381	19	一般負担金	1,101	14	使用料及び賃借料	10,429
19	負担金	1,101				19	一般負担金	1,101

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	テクネットすみだビル2階ベンチャーラボスペース内の事業者入居済み部屋数				単位	室
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	令和7年度	目標			3	3
				実績			1	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	5	5	5	5	5
	実績	5	5					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ものづくりベンチャー企業が入居する部屋数から区内に呼び込んだ状況を確認できるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	テクネットすみだビル2階ベンチャーラボスペース及び新ものづくり創出拠点において新たに開発された製品等				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標				6	
			実績				8	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		7	8	9	10	11	12	
実績	6	4						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内外の事業者との連携や、人材の流入により、新製品開発や新たなプロジェクトによりものづくりイノベーションを喚起させるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ベンチャー企業等における新製品開発や事業発展の支援とともに、他事業者との連携によるものづくりイノベーションを巻き起こすようなサポートを行う。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・テクネットすみだビル2階入居ベンチャー企業の管理・事業展開フォロー ・協同組合テクネットすみだの自立化 ・ものづくりHUBとしての新ものづくり創出拠点の機能強化 ・拠点に集まり始めている新しい発想を持つクリエイター人材への効果的な支援

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む			部内優先順位
事業名	小規模事業者経営改善資金への利子補助				6
目的	東京商工会議所の経営指導により事業改善を図っている区内の小規模事業者に対し、本融資に係る利子補助を行い、当該事業者の安定的な事業資金の調達に資する。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当 5608-6183
対象者	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った者。				
根拠法令 関連計画	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	<p>(株)日本政策金融公庫が区内の事業者に対し、小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に、区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようにする。</p> <p>【一般】 融資限度額 2,000万円、利率 1.21%(5月1日現在)、返済期間(運転資金)7年以内、(設備資金)10年以内</p> <p>【コロナ対策】 融資限度額 1,000万円、利率 当初3年間0.31%(5月1日現在)、返済期間(運転資金)7年以内、(設備資金)10年以内</p>				
経過	開始年度	平成27年度		終了予定	
	<p>平成27年度より事業開始</p> <p>実行件数 平成27年度 106件、平成28年度 307件、平成29年度 486件、平成30年度 600件 令和元年度 573件、令和2年度 510件、令和3年度 298件</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	令和4年4月現在 中央区・新宿区・港区・品川区・大田区・世田谷区・中野区・板橋区・練馬区・江東区・足立区・葛飾区・北区で実施。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		14,974	11,329	13,083	10,953	10,484	8,240
A.決算額(令和4年度は見込み)		8,869	10,237	9,586	8,255	4,377	8,240
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		8,869	10,237	9,586	8,255	4,377	8,240
執行率(%)		59.2%	90.4%	73.3%	75.4%	41.7%	100.0%
B.人コスト			1,969	1,748	1,764	1,759	
総事業決算額(A+B)		8,869	12,206	11,334	10,019	6,136	
予算書P(令和4年度)	202-10	執行実績報告書P(令和3年度)			144-10		

A.決算額（令和4年度は見込み）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	44	需用費	消耗品費	20	需用費	消耗品費等	44
負担金補助及び交付金	補助金	8,210	負担金補助及び交付金	補助金	4,357	負担金補助及び交付金	補助金	8,196

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金申込件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	309	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	610	615	620	625	630	635	
	実績	511	299					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数により、区内小規模事業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に東京商工会議所が新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度を新設した影響により件数が一時的に減少していく可能性がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
635		令和7年度	目標		550	600	605	
			実績	307	486	600	573	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	610	615	620	625	630	635		
実績	510	298						
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内小規模事業者のニーズをどの程度満たすことができたかの目安となる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に東京商工会議所が新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度を新設した影響により件数が一時的に減少していく可能性がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小規模事業者に特化した融資制度で、区内産業構造や事業所規模に適している。 利用に際し、専門家による経営指導の受講が義務づけられているので事業者の経営改善に役立っている。

課題・問題点
実行件数は、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の景況により影響されるため傾向を把握することが難しい。

補助金名称	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金			主管課・係(担当)		
根拠法令	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱			経営支援課・経営支援担当		
補助概要	㈱日本政策金融公庫が区内の事業者に対し、小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に、区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようにする。			5608-6183		
目的	東京商工会議所の経営指導により、事業改善を図っている区内の小規模事業者に対し、本融資への利子補助を行い、当該事業者の安定的な事業資金の調達に資する。					
対象	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った区内の事業者。					
基準	区独自基準					
補助条件	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った者に対し、負担した利子の30%に相当する金額を返済開始から36回を上限として補助する。					
経過	開始年度	平成27年度		終了予定		
	平成27年度より事業開始 実行件数 平成27年度 106件、平成28年度 307件、平成29年度 486件、平成30年度 600件 令和元年度 573件、令和2年度 510件、令和3年度 298件					
議会質問の状況						
その他特記事項	令和4年4月現在 中央区・新宿区・港区・品川区・大田区・世田谷区・中野区・板橋区・練馬区・江東区・足立区・葛飾区・北区で実施。					

予算・決算額推移(千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額(事業費)		14,915	11,200	12,915	10,890	10,484	8,240
決算額(令和4年度は見込み)		8,819	10,198	9,462	8,211	4,377	8,240
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		8,819	10,198	9,462	8,211	4,377	8,240
執行率(%)		59.1%	91.1%	73.3%	75.4%	41.7%	100.0%
指標		補助金申込件数				単位	件

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	309	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	610	615	620	625	630	635
		実績	511	299				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	申請件数により、区内小規模事業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に東京商工会議所が新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度を新設した影響により件数が一時的に減少していく可能性がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	307	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	610	615	620	625	630	635
実績		511	298					
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内小規模事業者のニーズをどの程度満たすことができたかの目安となる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に東京商工会議所が新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度を新設した影響により件数が一時的に減少していく可能性がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小規模事業者に特化した融資制度で、区内産業構造や事業所規模に適している。 利用に際し、専門家による経営指導の受講が義務づけられているので事業者の経営改善に役立っている。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の景況により、件数が増減していく可能性がある。

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む				部内優先順位
事業名	産業観光まちづくり調査検討事業費				7	
目的	内閣府から令和3年度「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことを契機とし、「自治体SDGsモデル事業」の中核的取組である「ハードウェア・スタートアップ拠点構想事業」を効果的に推進し、拠点となる「八広・東墨田エリア」及び「錦糸町エリア」の現状や地域特性について調査及び分析し、今後の展開を検討する。				主管課・係(担当)	
					産業振興課	
					5608-6186	
対象者	「産業振興を通じたまちづくり」に関わる事業者及び区民等					
根拠法令 関連計画	なし					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	1名・きづきアーキテクト株式会社	
事業内容	1 委託名 SDGs推進事業に係る調査・分析業務委託 2 委託期間 契約締結日から令和4年3月31日(木)まで 3 業務内容 以下の内容について取りまとめた報告書を作成する。 (1)各エリアにおける現状・課題分析 (2)今後求められる都市機能に関する考察 (3)取組の進捗を測るKPI (4)その他					
経過	開始年度	令和3年度		終了予定	令和3年度	
	令和3年5月:「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」選定 令和3年10月:産業観光まちづくり調査開始 令和4年3月:産業まちづくり調査完了					
議会質問の状況	令和4年3月:地域産業都市委員会において報告「SDGs推進に向けた産業施策の今後の展開について」					
その他特記事項	特になし					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		0	0	0	0	8,000	0
A.決算額(令和4年度は見込み)		0	0	0	0	8,000	0
財源	国					3,400	
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	4,600	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	#DIV/0!
B.人コスト						3,518	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	11,518	
予算書P(令和4年度)	-		執行実績報告書P(令和3年度)			P147-28	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			委託料	調査・研究委託	8,000			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	調査・分析に係る業務の委託件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R3	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		1				
	実績		1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	産業振興を通じた持続可能なまちの実現につなげていく実効性の高い調査・分析を行うため、業務の委託件数を活動指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	調査・分析に係る報告書の提出数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R3	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		1				
実績		1						
指標の選定理由及び目標値の理由								
業務が終了した際、成果品として「SDGs推進事業に係る調査・分析に係る報告書」を区に提出することとしているため、報告書の提出数を成果指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	「産業振興を通じたまちづくり」という観点から、経済・社会・環境の三側面を意識した持続可能なまちの実現に取り組んでいくために、課題を整理したうえで、「八広・東墨田エリア」及び「錦糸町エリア」における今後の展開を考察した。本調査・分析報告を踏まえ、次年度以降のSDGs推進に向けた産業振興施策に活用していく。

課題・問題点
特になし